

令和6年度第2回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和6年5月1日(水)午後2時00分から

2. 開催場所 男鹿市役所 5階 大会議室

3. 出席委員数 (15名)

出席者(会長) 吉田 陽一

(代理) 戸部 秀悦

(委員)

1番	2番 加藤 和洋	3番 伊藤 淑榮
4番 鈴木 和俊	5番 高橋 郁雄	6番 清水 司
7番 三浦 栄子	8番	9番
10番	11番 三浦 富美男	12番 佐藤 正樹
13番 目黒 千衣子	14番 山本 義則	15番 伊藤 賢一
16番 鈴木 豊則	17番 鈴木 誠孝	

4. 欠席委員 (4名)

1番 佐藤洋介委員、8番 原田智也委員、9番 鈴木孫城委員、10番 武田一雄委員

5. 農業委員会業務報告(4月分)

6. 報告事項

報告第3号 農地法第5条の許可について

報告第4号 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について

7. 議事案件

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第7号 農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて

8. その他

令和6年度秋田県農業委員会大会における政策提案の検討について

9. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌田 重美

局長 補佐 鈴木 俊市

10. 会議の概要

<p>鎌田事務局長</p>	<p>皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>ただ今から、令和6年度第2回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回の総会は、報告事項が2件、議事案件が2件です。</p> <p>始めに、吉田会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>吉田陽一会長</p>	<p>令和6年度第2回定例総会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>4月に入り好天が続き、市内では、順調に農作業が進んでいるようであります。</p> <p>皆さんも農作業に励んでいると思いますが、くれぐれも事故には、気を付けてくださるようお願いいたします。</p> <p>本日の案件は、事務局長が先に申しあげたとおり報告事項2件、議事案件が2件であります。</p> <p>よろしく審議いただけるよう、お願いいたします。</p>
<p>鎌田事務局長</p>	<p>次に、総会の定足数についてです。</p> <p>本日は、1番 佐藤洋介委員、8番 原田智也委員、9番 鈴木孫城委員、10番、武田一雄委員から欠席の届出があり、19名中15名であり総会の定足数に達しております。</p> <p>それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は、吉田陽一会長にお願いします。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
<p>吉田陽一議長</p>	<p>男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名委員については、どうお計らいしたらよろしいでしょうか。</p> <p>(議長一任の声)</p>
<p>吉田陽一議長</p>	<p>議長一任の声がありますので議事録署名委員に11番三浦富美男委員、12番佐藤正樹委員にお願いします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木局長補佐を指名いたします。</p> <p>それでは、4月分の農業委員会業務報告を議題といたします。</p>

<p>鈴木局長 補佐</p>	<p>事務局から報告をお願いいたします。</p> <p>まず初めに4月4日に男鹿市農業再生協議会会計監査があり会長が出席しています。</p> <p>4月5日第1回農業委員会定例総会を実施しており農業委員18名、事務局が出席しています。</p> <p>4月10日秋田地方法務局地日照会に対する現地調査を脇本、戸賀地区で行っています。</p> <p>3月18日、野石地区において3条関係の現地確認を行っております。</p> <p>3月19日、全県地域計画策定研修会が秋田市で行なわれ、局長補佐と農林水産課職員が参加しております。</p> <p>3月22日、第84回秋田県農業会議常設審議委員会、第39回秋田県農業会議理事会が秋田市で開催されております。</p> <p>3月26日に本総会に関する業務打ち合わせを実施しております。</p> <p>出席者については、記載しているとおりです。</p> <p>今後の予定ですが、本日4月5日に第1回男鹿市農業委員会定例総会を開催し4月25日に第97回秋田県農業会議常設審議委員会が開催される予定です。</p> <p>5月1日に2回目となる定例総会を開催し5月29日には、全国農業委員会会長大会が東京で開催される予定です。</p> <p>説明は、以上です。</p>
<p>吉田陽一 議長</p>	<p>ただ今の説明について、何かご意見ございませんか。</p> <p>(挙手なし)</p>
<p>吉田陽一 議長</p>	<p>業務報告ですのでよろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。</p> <p>それでは、続きまして報告事項に入りたいと思います。</p> <p>報告第3号農地法第5条の許可について、事務局申し上げます。</p>
<p>鈴木局長 補佐</p>	<p>お手元の議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>報告第3号、農地法第5条の許可について読み上げますので、よろしく申し上げます。</p>

鈴木局長 補佐	<p>令和6年4月5日開催、第1回男鹿市農業委員会定例総会において審議された下記の申請について、令和6年4月25日開催、秋田県農業会議常設審議委員会において、許可相当となりましたので報告いたします。</p>
	<p>農地法五条の申請地が男鹿市角間崎字上台○番地他3筆、転用者は、Aであります。</p> <p>目的は、赤土採取です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>続きまして報告第4号、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について、よろしくお願いします。</p>
鈴木局長 補佐	<p>報告第4号、左上の方に太字に書かれた資料でご説明します。それでは、報告第4号の1ページ目から説明します。</p> <p>令和5年度、農業委員会の農地利用の最適化の推進状況、その他事務の実施状況の公表です。</p> <p>これについては、総会では6年度の計画について説明しましたが今回は、令和5年度が終わり令和5年度の実施状況ということになっています。</p> <p>それでは、その下、農業委員会の状況ですが、上から農業委員会の現在の体制について任命委嘱年月日は、令和5年7月20日、任期満了年月日は、令和8年7月19日です。</p> <p>本市農業委員会の委員数は、19名です。</p> <p>その下、農家、農地等の概要の部分ですが、これは、農林業センサス、農業構造動態調査等に基づいた数字を入力しています。</p> <p>一番左の方から、総農家数が874、農業経営体数が679、真ん中の基幹農業従事者数が1,973人。</p> <p>そのうち女性が978人。</p> <p>40代以下が138人で直近の農林業センサスに基づいた数字です。</p> <p>そして農業経営体数ですが、認定農業者が286件、基本構想水準達成者が95件、認定新規就農者が7件、集落営農経営が1件となっています。</p> <p>その下ですが、耕地面積の部分で直近の耕地及び作付面積統計に基づいた数字で昨年度の数字と若干変わっています。</p> <p>田が3,910ヘクタール、畑が721ヘクタール、計4,630ヘクタ</p>

鈴木局長 補佐	<p>ールです。</p> <p>単純に足すと1、合わないところですが、これは国で統計をとったときの端数によるものと思われ、国の統計調査では、全体で4,630ヘクタールになっていましたので、そのまま記載しています。</p> <p>続きまして、2ページをご覧ください。</p> <p>2ページ、2の最適化活動の実施状況です。</p> <p>1の最適化活動の成果目標で、(1)農地の集積です。</p> <p>現状は、目標の段階ですので昨年度の4月1日の数字です。</p> <p>管内農地面積が4,670ヘクタール。</p> <p>これまでの集積面積が3,342ヘクタール、集積率が71.6パーセントです。</p> <p>課題としては、農家の高齢化、担い手不足です。</p> <p>次に②の目標、①の実績に基づき、令和5年度の当初で②の目標を立てています。</p> <p>目標の集積率としては、81パーセントを目指しており下の段の左を見ていただくと全体で3,783ヘクタールを集積すれば全体の面積4,670ヘクタールに対し81%になる目標としています。</p> <p>その下の③の実績です。</p> <p>実績の部分では、国の統計調査で面積農地面積が40ヘクタールほど減っていて4,630ヘクタールとなっています。</p> <p>そしてその下、2段目の左側ですが、今年度末日の集積面積が3,399ヘクタールで、これを割り返せば令和5年度末の集積率が73.4パーセントで集積率は、上がっています。</p> <p>目標に対する達成状況ですが、目標の81パーセントに対して73.4パーセントですので90.6パーセントの達成率でした。</p> <p>農業委員の点検結果の方では、高齢化等の理由により耕作できなかった農地を農業委員が中心となり当該農地周辺で耕作している農家と協力し、担い手農家へ繋いだ活動が目立っていることです。</p> <p>本件の集積率のアップは、大本の面積が落ちたこと、小規模経営の農家が農業をやれなくなったことで、大規模の農家はその経営を引き継いだことによるものが大きかったと推測しています。</p> <p>続いて遊休農地の発生防止解消の面積ですが前年度と変わらず3.4ヘクタールで、うち緑地区分の遊休農地面積、これはあくまでも手を入れると、再生できると考えられる遊休農地を抜粋した面</p>
------------	---

鈴木局長 補佐	<p>積でありますのでご了承ください。</p> <p>そして2の目標ですが令和3年度の遊休農地面積の5分の1の0.7ヘクタールの解消が目標ですが、残念ながら令和5年度で3.4ヘクタールから解消された面積は、ありません。</p> <p>3ページの③の実績のところは、0になっています。</p> <p>下の方、遊休農地の解消面積は、0でしたが新たな遊休農地を発生させていないので農業委員の方々の日頃の見回り等が有効だったと考えています。</p> <p>続きまして3ページの④その他の部分です。</p> <p>農地利用状況調査で、農地パトロールを11月に実施しています。</p> <p>その結果を12月に取りまとめています。</p> <p>利用意向に関しては、調査時期が2月で結果の取りまとめは3月になっています。</p> <p>農業委員会の点検結果の部分においては、遊休農地に関しては私が先ほどいったとおり、日頃の点検や農地パトロールによって、新たな遊休農地が発生しなかったというところが、大きな成果だと思っています。</p> <p>(3)の新規参入の促進で、現状及び課題について令和3年、4年、5年のそれぞれの新規就農の実績が上がっています。</p> <p>その下②の方の目標に関しては、国の方の様式で28年度、29年度、2030年度の面積の平均面積、新規就農者の平均集積面積が0.11ヘクタールですので、これが前回の目標になります。</p> <p>これに対して、4ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度は、1経営体、1人の新規就農者がいました。</p> <p>その方の取得農地面積が1.7ヘクタールで目標に対しては、100パーセント以上の達成で、達成率を100パーセントとしています。</p> <p>ただし、目的のところに、新規就農者3名とありますが、そこは、1名しか獲得できなかったところです。</p> <p>農業委員会の点検結果の部分については、農業委員会での相談件数が5件あり、令和5年度は、1名に留まったが、年度末のうち3名が、次年度の新規就農に繋げることができ、4月の総会に新規就農者3件の案件あったのは、記憶にあるかと思います。</p> <p>次に、2番の最適化活動の活動目標ということで1人当たりの活動日数を国で推奨する10日にしています。</p> <p>最適化を行う人数は、委員員の皆さん19名です。</p>
------------	---

鈴木局長 補佐	<p>その下 (2)、活動強化月間の設定は、国からのモデルに従い 10 月から 12 月に地域の話し合いと農業年金加入促進、1 月から 3 月の間に個別活動月間と新規就農者相談会の参加で 4 回ほど予定をしては行えましたが行えたのは、農業者年金の加入促進の研修 1 件でした。</p> <p>次に 5 ページをご覧ください。</p>
	<p>(3) の新規就農者相談会への参加ですが、予定では、県や市が企画した相談会へ率先的に参加し、新規就農希望者の支援をする予定でしたが、残念ながら農業委員の皆さんが出席できるような会は、昨年度は開かれてなかったもので、2 の実績は、0 です。</p>
	<p>目標の達成状況の表 5 に関しては、目標に対して期待をやや下回る結果ですが、そういった会議が開催されなかったこともあり、何かを選ばなければならないので、このような記載となっております。</p>
	<p>その下、推進委員等の点検評価結果ということで、皆様から提出された日報を集計したところ、目標に対し、期待をやや下回る結果となっておりますが、本市は、今年、農業委員への上乗せ条例を整備したばかりで、本格的に始動してない部分での結果です。</p>
	<p>これは月 10 日以上の目標を達成しないと上の方への評価には繋がらないということで本年度は、皆様に大変ご難儀をかけますが、月 10 日の活動を頑張っていただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局からご説明ございました報告第 3 号、報告第 4 号について、何かご意見ございませんか。</p>
	<p>(意見がないことから)</p>
吉田陽一 議長	<p>報告ですので、ご了承願いたいと思います。</p> <p>それでは、議事案件に入りたいと思います。</p> <p>議案第 5 号、農地法第 3 条の規定による許可措置について、事務局で説明願います。</p>
鈴木局長 補佐	<p>議案書の 2 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 6 号についてご説明します。</p>

鈴木局長 補佐	<p>申請番号1号からご説明します。</p> <p>今回は、2件でどちらも所有権移転の案件です。</p> <p>申請番号1号、払戸字大堤〇番地他2筆、地目、田が2筆、畑が1筆、面積計507平米、渡人が潟上市のB、受人が払戸のC、渡し人は、経営規模の縮小、受人は、相手方の要望による総額25万円での売買です。</p> <p>続いて申請番号2号、北浦野村字打道坂上台〇番地他1筆、地目、田、面積計241平米、渡人が北浦のD他3名、受人が北浦のD、渡人がその他、受人が受贈で、無償譲渡の案件です。</p> <p>渡人も受人も同じ名前が出ていますが、これは、今現在、D他3名の共有の名義である農地を、D、1名にしたいという所有権移転の案件ですので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの1番2番の説明に対し、何かご意見ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>無しという声がありましたので、申請どおりにしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、議案第7号農用地利用集積計画案の諮問に対し審議を求めることについて、事務局よりご説明をお願ひします。</p>
鈴木局長 補佐	<p>議案書の4ページをご覧ください。</p> <p>議案第7号、基盤強化法第19条の案件であります。</p>
吉田陽一 議長	<p>1番の案件で本人は、今日、欠席しておりますので、このまま継続して進めたいと思ひます。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>よければ、このまま進めたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、事務局お願ひします。</p>

鈴木局長 補佐	<p>申請番号 1 号、福川字起上ケ○番地、地目、田、面積 1,000 平米、渡人が福川の E、受人が福川の F、再設定ですので内容を割愛します。</p> <p>再設定の 10 年です。</p> <p>続いて、申請番号 2 号から 4 号まで同じ受人で一括して説明します。</p> <p>船越字杉山○番地他 16 筆、地目、田、面積計 1 万 1,571 平米、渡人が船越の G 他 2 名、受人が船越の H、いずれも再設定の 5 年契約です。</p> <p>続いて 6 ページをご覧ください。</p> <p>申請番号 5 号、野石字宮沢新田○番地他 1 筆、地目、田、面積、計 7,697 平米、渡人が払戸の I、受人が野石の J で再設定の 5 年契約です。</p> <p>申請番号 6 号、野石字五明光○番地他 4 筆、地目、田、面積計 8,951 平米、渡人が野石の K、受人が野石の L で再設定の 10 年契約です。</p> <p>続いて 7 ページをご覧ください。</p> <p>申請番号 7 号、福米沢字福米○番地、地目、田、面積 1 万 1,944 平米、渡人が秋田市の O、受人が船越の P、再設定の 5 年契約であります。</p> <p>申請番号 8 号、本内字新根岸○番地、地目、田、面積 2,557 平米、渡人が本内の Q、受人が R で再設定の 3 年契約です。</p> <p>続いて 8 ページをご覧ください。</p> <p>申請番号 9 号、男鹿中浜口字熊ノ堂○番地、地目、田、面積、6,117 平米、渡人が男鹿中の S、受人が、男鹿中の T、再設定の 3 年契約です。</p> <p>申請番号 10 号、脇本脇本字下碓○番地他 2 筆、地目、田、面積計 2,577 平米、渡人が脇本の U、受人が脇本の V、再設定の 5 年契約です。</p> <p>続いて 9 ページをご覧ください。</p> <p>申請番号 11 号、払戸大樋○番地、他 2 筆、地目、田、面積計 5,345 平米、渡人が青森県の W、受人が払戸字 X、再設定の 5 年契約です。</p> <p>申請番号 12 号、払戸字渡部○番地、地目、田、面積 1,012 平米、渡人が払戸の Y、受人が払戸の Z、再設定の 5 年契約です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
------------	--

<p>吉田陽一 議長</p>	<p>どうもありがとうございました。 ただ今、1番から12番までの説明がありました、皆さんからご意見ありますか。 皆、再設定です。</p> <p>(異議無しの声)</p>
<p>吉田陽一 議長</p>	<p>異議無し、とのことですので、よろしくお願ひいたします。 これで議事案件は、終了いたしました。 その他について、令和6年度秋田県農業委員会大会における政策提案の検討について、よろしくお願ひします。</p>
<p>鈴木局長 補佐</p>	<p>お手元に本日お配りしました、①報告様式で県選出国會議員要請集会における政策提案事項です。 毎年、この政策提案を上げるように農業会議から依頼が来ており農業委員会総会の、その他でお諮りし、提案をしている案件です。 今回の案件については、このタイトルにあるとおり、高齢化、人口減少による担い手不足への対策について、の部分で農業資材の高騰等は、昨年度から上げているところです。 今年に入って離農者が多く出ていることと、大規模農家が、引き受けざるを得なくて、引き受けるその農地の面積が増えているという実情で、新規就農者等への支援が重要であることから事務局で案を作成しました。 これまでの経緯もありますが、下の方に提案の行がありますので、その部分だけ読み上げます。 国で実施している就農準備資金、経営開始資金制度の様々な家族構成に応じた段階的な金額設定や、移住・定住対策という併用した制度の設立。 スマート農業の普及のための、補助制度の継続及び拡充による農家の負担軽減を図る制度の拡充、スマート農業に関する農機具へ触れる機会の設定や試験的に導入するための事業の設立ということの提案となっています。 以上で説明を終わります。</p>
<p>吉田陽一</p>	<p>県選出国會議員要請集会における政策提案事項について、皆さ</p>

議長	んからのご意見、又、この他に何かありましたら報告してもらえば、ありがたいと思います。 一応、この1案件を提出したいと思っております。
加藤和洋 委員	この内容は、事務局で。 農業会議の方から来たのではないの。
鈴木局長 補佐	はい、まるっきりそうではないです。
吉田陽一 議長	はい、佐藤正樹委員。
佐藤正樹 委員	スマート農業だが、ドローンにしても350万円だし維持費もそれなりで、投資ばかりが増えていく。
伊藤淑栄 委員	この前のアンケート集まっていますか。
鎌田事務 局長	今、アンケートを集計している状況です。 地区ごとに期間をずらして実施している状況で若美地区を3月に実施したので。
吉田陽一 議長	アンケート結果については、もうちょっと待ってください。
鎌田事務 局長	スマート農業の補助金は、あるけれども金額は少ないので、拡充という形で出させていただきますので、何とかひとつよろしく願いいたします。
吉田陽一 議長	これを提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 では、その他を。
鈴木局長 補佐	4月の総会で視察研修の話が出ておりました。 会長から7月に、という事で話を進めています。 今回、花巻市の方から研修受入れの了承を得まして7月9日、10日に研修ということで進めております。 7月の9日、10日で追ってご案内をします。 ぜひ、その日を開けておいて研修に参加していただければと思っています。

鈴木局長 補佐	また、委員の皆様におかれましては、7月9日、10日という日程を頭に入れといてもらえればと思いますので、よろしくお願ひします。
吉田陽一 議長	7月9、10日参加のご協力お願いしたいと思います。 その他、いいですか。
鈴木豊則 委員	7月の総会は、いつ。
吉田陽一 議長	7月2日の予定です。 他に何かございませんか。 (挙手がないことから)
吉田陽一 議長	これで総会を終了いたします。 本日は、どうもありがとうございました。